

平成24年第2回筑紫野市議会（6月）定例会 提出議案について

平成24年第2回筑紫野市議会定例会（会期：6月4日から6月21日まで）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
<p>人権擁護委員は、人権擁護委員法 第6条 第1項の規定に基づき、法務大臣が委嘱することになっており、同条第3項の規定により、市町村長は法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民の中から、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないことになっています。</p> <p>現委員の高田幸子氏が本年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任として、寺田恵子氏を推薦することについて、人権擁護委員法 第6条 第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。</p>	
同意第2号	筑紫野市教育委員会委員の任命について
<p>現教育委員の高山百合子氏が本年6月22日をもって任期満了となりますので、その後任として西村幸子氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、教育委員として任命することについて議会の同意を求めるものです。</p>	
報告第4号	専決処分の承認について(筑紫野市税条例の一部を改正する条例について)
<p>地方税法等の一部を改正する法律が本年3月30日に成立し、本年4月1日から一部施行されたことに伴い、筑紫野市税条例を改正し、本年4月1日から施行する必要が生じていましたが、議会を招集し、諮る時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月30日付で専決処分を行ったことについて、同法同条第3項の規定により、報告し承認を求めるものです。</p> <p>税条例の改正の主な内容は、固定資産税について、地域決定型地方税制特例措置の新設、住宅用地の固定資産税の負担調整措置の見直し、図書館・博物館・幼稚園を設置する特例民法法人から移行した一定の法人に係る固定資産税の非課税措置に関する書類提出義務です。</p>	

報告第 5 号	専決処分の承認について(筑紫野市都市計画税条例の一部を改正する条例について)
<p>地方税法等の一部を改正する法律が本年 3 月 30 日に成立し、本年 4 月 1 日から一部施行されたことに伴い、筑紫野市都市計画税条例を改正し、本年 4 月 1 日から施行する必要が生じておりましたが、議会を招集し、諮る時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、本年 3 月 30 日付で専決処分を行ったことについて、同法同条第 3 項の規定により、報告し承認を求めるものです。</p> <p>都市計画税条例の改正の主な内容は、住宅用地の都市計画税の負担調整措置の見直しです。</p>	
報告第 6 号	専決処分の承認について(筑紫野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
<p>地方税法等の一部を改正する法律が本年 3 月 30 日に成立し、本年 4 月 1 日から一部施行されたことに伴い、筑紫野市国民健康保険税条例を改正し、本年 4 月 1 日から施行する必要が生じておりましたが、議会を招集し、諮る時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、本年 3 月 30 日付で専決処分を行ったことについて、同法同条第 3 項の規定により、報告し承認を求めるものです。</p> <p>国民健康保険税条例の改正の主な内容は、東日本大震災により被災した土地等を譲渡した場合の譲渡所得の取り扱いの特例が設けられたため、これを附則に加えるものです。</p>	
報告第 7 号	専決処分の承認について(損害賠償の額を定めることについて)
<p>本件は、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものです。</p> <p>内容は、平成 24 年 3 月 15 日、福岡市南区での業務から公用車で帰庁の途中、前方を走る相手方の車両が停止したことに気づくのが遅れ、追突し、さらに相手方車両がその前方に停止していた車両に追突したことにより相手方車両の前部及び後部を損傷させたものです。この事故に伴う損害賠償額について 33 万 3,200 円で示談協議が整い、平成 24 年 4 月 26 日付で専決処分を行ったところです。</p>	

報告第 8 号	専決処分の承認について(損害賠償の額を定めることについて)
<p>本件は、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものです。</p> <p>内容は、先の報告第 7 号専決処分の承認の件の事故にて、公用車に後方から追突された車両が、その前方に停止していた相手方車両に追突したことにより、相手方車両の後部を損傷させたものです。この事故に伴います損害賠償額について 43 万 6,800 円で示談協議が整い、平成 24 年 4 月 26 日付で専決処分を行ったところです。</p>	
報告第 9 号	専決処分の承認について(損害賠償の額を定めることについて)
<p>本件は、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものです。</p> <p>内容は、平成 24 年 3 月 15 日、筑紫野市美しが丘北、五郎山大橋下の国道 3 号下り車線道路において、市が管理する橋梁のコンクリート破片が落下し、走行中の相手方車両を損傷させたものです。この事故に伴います損害賠償額について 14 万 7,207 円で示談協議が整い、平成 24 年 5 月 18 日付で専決処分を行ったところです。</p>	
報告第 10 号	平成 23 年度筑紫野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
<p>本件については、地方自治法第 213 条の規定により、平成 23 年度中に事業が終了しないものについて議会の承認を受け、繰越明許費により平成 24 年度へ予算を繰り越しております。</p> <p>この場合に、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、5 月 31 日までに繰越計算書を調製し、議会に報告しなければならないことになっているので、「電子計算機本体管理運営事業」から「公共土木施設災害復旧事業」までの全部で 16 件の事業について、報告するものです。</p>	
報告第 11 号	平成 23 年度筑紫野市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
<p>本件は、平成 23 年度筑紫野市水道事業会計予算に定めていた起工第 39 号福岡日田線配水管布設工事について、その業務に係る建設改良費を地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定に基づき平成 24 年度に繰り越したので、同条第 3 項の規定に基づき、報告するものです。</p>	
報告第 12 号	平成 23 年度筑紫野市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
<p>本件は、平成 23 年度筑紫野市下水道事業会計予算に定めていた起工第 5 号筑紫野市下水道浸水被害軽減総合計画策定業務委託について、その業務に係る建設改良費を地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定に基づき平成 24 年度に繰り越したので、同条第 3 項の規定に基づき、報告するものです。</p>	

議案第 42 号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
<p>本件は、平成 24 年 7 月 9 日に施行される「住民基本台帳法の一部を改正する法律」により、外国人住民が、住民基本台帳法の適用対象となることから、当該規約のうち、構成市町村が負担する共通経費の人口割に係る規定、別表第 3 備考 2 を改めるため、地方自治法第 291 条の 11 の規定により、議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第 43 号	筑紫野市部設置条例等の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、平成 24 年 7 月 9 日に施行される「住民基本台帳法の一部を改正する法律」により、外国人登録制度が廃止されることから、条文中「外国人登録」等の文言を削除する必要が生じたので、関係条例の一部を一括改正するものです。</p>	
議案第 44 号	工事請負契約の締結について
<p>本件は、筑紫野市立小中学校耐震化推進計画に基づく二日市東小学校校舎建築の工事請負契約の締結について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものです。</p> <p>工事名は、起工第 3 号二日市東小学校校舎建築工事、契約の方法は一般競争入札、契約金額が 3 億 8,070 万 600 円、予定価格は、4 億 2,300 万円です。</p> <p>契約の相手方は、福岡市中央区白金 1 丁目 2 番 21 号、北洋・山口特定建設工事共同企業体、代表者は株式会社北洋建設 代表取締役 脇山亨治 氏です。</p>	
議案第 45 号	平成 24 年度筑紫野市一般会計補正予算(第 1 号)について
<p>補正予算の内容は、歳出予算としては、庁舎改修事業 470 万円、コミュニティ助成事業助成金 250 万円、介護保険事業特別会計繰出金 142 万 8 千円、被災地復興支援事業補助金 30 万円、福岡県消費・安全対策交付金 22 万 4 千円及び生徒指導総合推進事業 83 万 2 千円の増額と文化会館運営委託料 330 万円を減額するものです。歳入予算としては、福岡県消費・安全対策交付金 22 万 4 千円、生徒指導総合推進事業委託金 83 万 2 千円、土地売払収入 1,200 万円及びコミュニティ助成事業助成金 250 万円の増額と公共施設等整備基金繰入金 887 万 2 千円を減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 668 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 317 億 4,068 万 4 千円とするものです。</p>	

議案第 46 号 平成 24 年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)について

補正予算の内容は、歳出予算としては、筑紫地区介護認定審査会負担金 142 万 8 千円の増額を行うものです。歳入予算としては、一般会計繰入金 142 万 8 千円を増額するものです。

このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 142 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 54 億 5,329 万 3 千円とするものです。

議案第 47 号 平成 24 年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算(第 1 号)について

補正予算の内容は、歳出予算としては、介護認定支援システム改修業務委託料 714 万円を増額するものです。歳入予算としては、認定審査会共同設置負担金 714 万円を増額するものです。

このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 714 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 7,963 万 2 千円とするものです。